

【2000年5月24日】平成12年度以降継続して検討すべき事項

中央社会保険医療協議会

平成12年度以降継続して検討すべき事項

既存の特定保険医療材料に係る機能別分類の見直し

三分野、都道府県購入価格以外の分野の機能別分類について、必要に応じ、見直しを検討

新規品に係る保険適用時期等

- 1 決定区分 C1 に係る新規の機能区分の設定時期等については、当面材料価格改定時とするが、材料価格改定頻度の検討と併せて、必要に応じ見直しを検討
- 2 決定区分 C2 のうち、革新的な材料等の保険適用を検討する時期等については、新制度導入後に決定区分 C2 とされた実例を個別に中医協に報告する中で引き続き検討

特定保険医療材料の保険償還価格設定方式の見直し

- 1 R 幅方式に代わる既存の機能区分の価格改定方式の検討
- 2 決定区分 C1、C2 に係る新規の機能区分の価格設定方式の検討（加算制、原価計算、外国価格調整等）
- 3 特定の機能区分について不採算等であることから、安定供給に支障があるものの価格改定方式の検討

その他

- 1 材料価格改定頻度と材料価格調査の精度の向上について検討
- 2 薬事法上品目ごとの承認を必要とするもの、一定の規格適合等が求められるものに係る個人輸入品の保険上の取扱いの検討
- 3 附帯的サービスの意義、保険上の評価のあり方等について検討
- 4 医療材料情報の提供等について検討